地方独立行政法人
埼玉県立病院機構

病院キャラクター 「カリヨンの樹」に住むロボットたち

No.30
令和６年
（2024年）
10月発行

埼玉県立 小児医療センターだより

児童虐待との30年間

副病院長　小熊（おぐま）　栄二（えいじ）

当院で多くの被虐待児の画像を拝見し、虐待対応チームで養育者に接し、また院外症例のコンサルテーションを受けてきた。その経験からわが国の医療現場での虐待対応の変遷を書き記しておきたい。

“虐待”とされる行為の範囲は伸縮する。身体的な加害だけでなく、子どもの健全な成長を損なうような行為は虐待の範疇とされ、その是正を行うべく対策が行われるようになってきている。

“子殺し”という行動は多くの動物に観察されるが人類もまた例外ではない。嬰児殺や児童虐待は人類の歴史とともにある。すでに2世紀の“医学書”に児童虐待の記載があり、19世紀中葉には法医学者による32例の報告が行われ、1883年には英国で児童虐待予防協会が設立されている（Lynch MA. *Child Abuse & Neglect*. Vol.9,7-15,1985）。

20世紀の後半になって、偶発的外傷や疾患を装って医療機関を受診したときに、いかに虐待と診断するかという問題が意識されるようになった。1946年には放射線科医John Caffeyが慢性硬膜下血腫と多発性の新旧骨折の合併を虐待によるものと考え、1962年には小児科医Henry Kempが303例の虐待例を報告して“battered child syndrome”の概念と用語を確立した。

日本では2000年の児童虐待の防止等に関する法律の施行を劃期（かっき）として、医療機関を始め様々な行政機関の対応が充実され、毎年秋に報道される様に児童相談所への相談件数は2000年の全国17,725件から2022年には219,170件と、少子化にもかかわらず12.4倍と著増している。それだけの社会的関心と資源がこの問題に注がれてきたことがわかる。当院でも2003年に小児虐待対応チームが発足して以来通算で2,000件以上の事例について対応を行っている。

このような努力は成果を上げているのであろうか。この20年余医療は様々な分野で凄まじい進歩を遂げ、治療法のなかった疾患に対しても次々と突破口が開かれている。子ども虐待に対してはどうか。その一端に従事してきた者の実感としては、社会の意識・認識・対策はこの分野でも確実に進歩していることを実感している。頭蓋内出血と多発骨折を伴うような古典的な身体的虐待事例は絶無ではないが見ることが少なくなっている。

いわゆるAHT三徴（急性硬膜下血腫＋網膜出血＋びまん性脳浮腫）＝揺さぶられっ子症候群という考えに基づいた虐待認定や刑事裁判については斯界に大きな問題を投げかけた。これはすでに1965年から低位落下を含む偶発外傷での急性硬膜下出血の発生を報告していたわが国の流れに合流して虐待認定の手順の深化をもたらしている。

虐待における医療機関の役割は他の疾患に対するものと変わらない。しっかりと病歴、身体所見を把握し、必要な検査を行い、患者の状態を記録に残す。確実に疾患を鑑別し虐待を忘れない。病因（加害者）から患児を保護する。加害者も含め広く支援の方法をさぐる。医療機関が虐待に対して求められることはこれである。心理的虐待や性虐待も深い心の傷をつくり、適応障害や自傷行為の原因となる。このような様態の虐待にもどう対応できるか、病院として早期発見と連携に努めている。

埼玉県立小児医療センターだより　第30号　ご案内

○　診療部門紹介　放射線科……2
○　診療部門紹介　麻酔科……3
○　看護部門紹介　10A病棟……4
○　コ・メディカル部門紹介　チャイルド・ライフ・スペシャリスト…5
○　お知らせ（セミナー等のご案内）……6
○　医療機関の皆様へ　受診のご案内……6

診療部門紹介

放射線科

科長　田波（たなみ）　穣（ゆたか）

放射線科は地域医療機関の先生方と直接触れ合う機会が少なく、馴染みの薄い科の一つだと思います。今回は、いつも多くの患者さんをご紹介いただいている地域の先生方へ、放射線科についてご紹介させていただきます。

当センターの放射線科は心臓を除く超音波検査、CT、MRI、単純X線写真、核医学検査、X線透視検査など画像診断に関わるモダリティをどのように組み合わせ、どのように検査を行っていけば最も患者さんに負担が少なく、より診療に有用な画像を提供できるかを考えています。写真は当センターの超音波検査室ですが、天井にアニメを投影し、ご両親と一緒に検査することにより、患者さんの精神的負担を可能な限り減らすようにしています。

一般的に放射線科というとレポート作成が業務の中心と考えられますが、当センターではレポート作成だけでなく、新生児科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、感染免疫・アレルギー科、整形外科、総合診療科、神経科、血液・腫瘍科などと週１回のカンファレンスを行い、これと並行してPICUでのカンファレンスに毎日参加し、画像へのコメント及び必要とされる画像診断の進め方について医師たちとディスカッションを行っています。さらに腫瘍に対して外科的治療と内科的治療をどのように組み合わせるかに際してはtumor board の場においても画像を提示しています。

画像診断には優秀な診療放射線技師の貢献と尽力が不可欠です。当センターは診療放射線技師の力を借りながら、日々患者さんに対して可能な限り侵襲を少なく、被ばくも減らしながら、診断に最適な画像を得られるよう努力をしています。さらに年間の症例数は少ないのですが、放射線治療の際にも診療放射線技師やチャイルド・ライフ・スペシャリストの細心で入念な準備の下、鎮静をなるべく用いない照射を行うよう努力しています。これからも皆様とともに地域医療に貢献していきたいと考えています。

超音波検査室の様子

～天井に映るアニメの映像を見ながら、リラックスした状態で検査を受けられます～

スタッフ紹介

小熊（おぐま）　栄二（えいじ）（副病院長）　田波（たなみ）　穣（ゆたか）（科長）　佐藤（さとう）　裕美子（ゆみこ）（医長）　細川（ほそかわ）　崇洋（たかひろ）（医長）

診療部門紹介

麻　酔　科

科長　蔵谷（くらたに）　紀文（のりふみ）

麻酔科は主に手術を安全に行うための麻酔とそれに伴う全身管理、手術後の疼痛緩和などに従事しています。

麻酔を受ける前には麻酔科専門医による診察と説明を行い、安全に麻酔を受けていただくための評価と準備を行っています。

小児では成人よりも麻酔・手術に対する不安が強いことも多く、可能な限り子どもたちの不安や恐怖を軽減するために、入室時のタブレット端末による動画視聴や麻酔導入時のフレーバー使用などを行っています。

頻回に手術を受ける必要がある患者さんもいらっしゃいますので、術後の痛みのコントロールも重要だと考えています。

また成人であれば局所麻酔下で可能な手術や麻酔を必要としない検査（MRI検査、心臓カテーテル検査、消化管内視鏡検査など）の場合でも、小児では麻酔や鎮静が必要になる場合が多々あります。麻酔科では主治医からの依頼に応じて、前述の検査などに対する麻酔や鎮静も行っています。

当センターでは、産まれたばかりの赤ちゃんや様々な合併症を持つ子どもたちが手術を受けることも稀ではありませんので、十分な経験を積んだ麻酔科医と最新の設備を備えた手術室で診療を行っています。

小児の救急患者では病状の進行が早いことがあり、いつ手術が必要になるか予測がつかない場合があります。当センターの手術部門は24時間365日いつでも必要な手術が行える体制を整えております。

日々の診療に加えて、次世代を担う麻酔科医に対して安全な小児麻酔を教育するのも私たちの重要な仕事の一つです。当科では複数の大学病院麻酔科と連携を行い、多くの麻酔科レジデントを受け入れて小児麻酔の教育を行っています。厚生労働大臣の許可を得て、毎年海外からの修練医も受け入れています。

コロナ禍の影響でしばらくは診療制限を余儀なくされましたが、その後は徐々に正常化し、令和４年度（2022年度）には総手術件数が4,000件を超え過去最高になりました。

令和元年度（2019年度）から生体肝移植も始まり、高度な手術や複雑な手術も増加傾向です。

今後とも未来を担う子どもたちのために、安全な麻酔診療を心掛けてまいりますので、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

（件数）

	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 4 年度（2022 年度）	令和 5 年度（2023 年度）
麻酔科管理数	3,562	3,275	3,868	3,785	3,807

看護部門紹介

10 A 病棟

副部長兼 10A 師長　井筒（いづつ） 道子（みちこ）

10A病棟は、主に血液・腫瘍科の患者さんが入院しています。病棟は、4人部屋の大部屋が3床と個室が10床、そして無菌・準無菌室が各4床と全部で28床になります。全てのお部屋に窓があり、明るく開放感がある病室です。病棟で働くスタッフは、診療を行う血液・腫瘍科医師が13人、看護師は管理者含め32人、今年度は新人看護師が6人入職しました。その他、保育士2人、看護補助者5人、医療事務1人とともに多職種で連携して患者さんとご家族に関わっています。入院中は、つらい治療を頑張れるように、様々なイベントを病棟保育士と協力して行っています。お誕生日の患者さんには、お部屋に飾り付けをして、一緒にお祝いをします。少しでも笑顔で過ごせるようにと心掛けています。

小児がん患者さんは、全国で年間約2,000～2,500人で、小児がんの治療も進歩しており、約80%の患者さんが完全に治るようになっています。一方で、近年、小児がん全般の治療終了後に現れることがある晩期合併症（心機能障害、成長障害、内分泌異常、不妊症、肥満、二次がんなど）の発生が問題となっています。そのため、小児がん経験者を長期的に支援することが求められています。当センターでは、小児がん治療後の長期フォローアップ（LTFU）外来を設置し、晩期合併症の予防・早期発見、成人の診療科への紹介など様々な問題を一緒に考えています。このLTFU外来には、10A病棟の看護師も参加し、継続的な支援を行っています。そのほかにも、3年前から病棟・外来一体化を導入し、病棟看護師が外来診療の支援を行っています。退院後に、元気な姿で通院されている患者さんやご家族とお会いできることは、私たちスタッフの励みになり、今後の看護にも生かせると感じています。

お誕生日飾り付け

お誕生日のお祝いの様子

夏祭り飾り付け（廊下）

夏祭り飾り付け（窓）

外来診察に付き添う病棟看護師

コ・メディカル部門紹介

チャイルド・ライフ・スペシャリスト

地域連携・相談支援センター　主任　天野（あまの）　香菜絵（かなえ）

チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）は、子どもたちにとって非日常である病院という場で、受診や入院、検査を頑張らなくてはならない際に心理社会的支援を行います。対象は患者さんご本人、そのごきょうだいとご家族です。

当センターでは常勤１人、非常勤１人のCLSが活動しており、外来・病棟問わず、ご依頼いただいた患者さんのところへ伺います。一緒に遊ぶことで慣れない環境にいる緊張をほぐしたり、初めての検査や苦手な処置をどう頑張るかを一緒に考え、計画を立てることで心の準備のお手伝いをします。また、それらの検査や処置に一緒に立ち会い、不安や苦手だと感じる気持ちを乗り越えるお手伝いも行います。

あわせて、お家で待ってくれているごきょうだいへ、患者さんの病気や入院生活について知りたいこと、不安なことに対してご説明します。ごきょうだいの来院が難しい場合でも、ご家族からどのように伝えたらよいか、というご相談に乗ることもあります。

対象の患者さんの年齢や発達に応じて遊びに使うおもちゃを選んでいます。
病院という慣れない環境でも、慣れ親しんだことのあるおもちゃで遊ぶことで、リラックス出来たり、お医者さんごっこをすることで、入院生活のストレス緩和を目指します。

患者さんやそのごきょうだいの知りたいこと、心配なことについて絵本を作成し、説明します。院内の写真をたくさん使用し、少しでも不安が軽減できたり心の準備ができるよう、支援しています。

相談室

相談時間：平日８：45 ～ 17：00
相談方法：病院スタッフへCLS対応をご希望される旨をお伝えいただくか、直接相談窓口にお声掛けください。
場　　所：２階総合受付６番窓口

ご相談はプライバシーに配慮したお部屋でお伺いいたします。お気軽にご相談ください。

埼玉県立小児医療センター公式SNSぜひご登録ください！

YouTube

Instagram

X

facebook

病院からのお知らせ随時更新していきます！

お知らせ

一般の方向け

2024年度 県民のための医療セミナー
小児てんかんセンター開設記念　第35回 てんかん教室
～未来を見すえた小児てんかん医療を求めて～

内容　てんかん教室は皆様にてんかんという病気の理解、てんかん患者に対する正しい対応の理解が得られることを目的としています。今回、６つのテーマに分けて、当センターの医師、看護師、公認心理師がわかりやすく解説をしていきます。

日時　令和６年１１月９日(土)13：00～16：45
(受付開始12：30～)

場所　With You さいたま４階セミナー室(会場参加のみ)
ホテルブリランテ武蔵野４階

申込み　セミナーの詳細は右の二次元コードからご確認ください。お申込みもこちらからできます。

申込期間　令和６年１０月３１日（木）まで

<セミナーのご案内>

医療関係者向け

埼玉県小児医療センター
第10回地域連携懇談会
～小児疾患の診断と治療の再確認～

内容　成長曲線、あざ、先天異常、いずれも一瞥で、見ればすぐ分かるかもしれません。しかし、思わぬ落とし穴が潜んでいることもあります。ほんの少しのコツ、ちょっと変わった着眼点で、よりよい診療に繋がることも稀ではありません。小児疾患の診断と治療の再確認ができる企画です！

日時　令和７年２月13日（木）18：30～20：30

場所　小児医療センター６階講堂

申込み　セミナーの詳細は右の二次元コードからご確認ください。お申込みもこちらからできます。

申込期間　令和７年２月９日（日）まで

<セミナーのご案内>

皆さまのご参加をお待ちしています！

医療機関の皆様へ　受診のご案内

①患者さん（ご家族）からの予約

紹介元医療機関 → 紹介状（診療科が明記されているもの） → 患者さん 予約の電話 → 予約専用電話

予約専用電話
- 初診受付時間 14:00～17:00（土日祝日除く）
- 再診受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）
- 一般外来 ☎048-601-0489
- 保険発達部門 ☎048-601-2165

→ 患者さん 来院 →

受診当日にお持ちいただくもの
①マイナンバーカードまたは保険証
②医師の紹介状
③母子健康手帳
④医療券（公費負担を受けている方）

②医療機関の先生からの予約・お問い合わせ

紹介元医療機関

- 緊急診療（当日診療）の場合 → 電話交換手へ **緊急性があること**をお伝えください（365日24時間対応可能）
  - 診療科が明確な場合はその**「該当する診療科医師」**へおつなぎしますのでご相談ください
  - 休日・夜間又は、診療科が不明確な場合は**「救急診療科医師」**へおつなぎしますのでご相談ください
- ○当日の受診ではないが早期診療が必要な場合
  ○該当する診療科が不明確な場合 → 電話交換手へ 相談内容をお伝えください 受付時間（9：00～17：00/土日祝日除く）

小児医療センター　代表電話
☎048-601-2200

「地域連携室」が対応します
現在の症状が分かる診療情報提供書をＦＡＸでお送りください
調整後、ご連絡します
FAX番号：048-601-2237

病院へのアクセス

■公共交通機関をご利用の方
- JR京浜東北線、宇都宮線、高崎線「さいたま新都心駅」から徒歩約５分
- JR埼京線「北与野駅」から徒歩約６分

※歩行者用デッキを点線に沿ってお進みください。

■お車をご利用の方
- 駐車場は有料になります。
- 機械式駐車場には車両のサイズの制限があります。

※ご利用の時間帯によっては、車両が集中し、入庫まで大変お時間がかかることが予想されます。できるだけ、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

（センター敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご協力をお願いいたします。）

当センターHP

埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立小児医療センター

〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
Tel▷048-601-2200（代表）　Fax▷048-601-2201
E-mail▷scmc@saitama-pho.jp
ＵＲＬ▷https://www.saitama-pho.jp/scm-c/index.html

埼玉県立小児医療センターだより第30号
令和６年（2024年）10月発行
編集・発行　埼玉県立小児医療センター